

医 薬 第 5 0 1 5 8 号  
令和4年（2022年）3月28日

各総合振興局（振興局）保健環境部  
（保健環境部地域保健室）長 様  
各保健所設置市保健所長 様

保健福祉部地域医療推進局長

医療機関における開示手数料の算定に係る推奨手続について

このことについて、厚生労働省医政局医事課長から通知がありましたので、貴所管内の郡市医師会、郡市歯科医師会及び各医療機関あて周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会及び一般社団法人北海道歯科医師会には、別途通知しております。

医務薬務課医務係

TEL 011-231-4111（内線 25-351）

FAX 011-232-4108